

校内指導体制および関係機関

別紙 1

いじめ問題への取り組みにあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを許さない」という強い意志を持ち、学校全体で組織的に取り組むことが重要である。そのためには、**未然防止、早期発見、早期対応**はもちろんのこと、実効的な校内組織を充実させるとともに、家庭や地域、関係機関等と連携を密にしながら、社会総がかりで取り組みを推進していくことが大切である。

また、いじめ問題を特定の教職員で抱え込まず、学校が組織的に対応するため、「いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを中心として、学校全体の共通理解のもと、総合的ないじめ対策を展開していく。

校 長

いじめ対応チーム

教頭、生徒指導部長・副部長、保健部長、人権教育部長、各学年主任、各学年生徒指導担当、養護教諭、(当該生徒学級担任)

スクールカウンセラー

特別支援教育コーディネーター

- ・学校いじめ防止基本方針の周知、見直し
- ・年間指導計画の作成
- ・校内研修会の企画・実施
- ・特に配慮の必要な生徒への支援方針
- ・「いじめに関するアンケート」の実施とアンケート結果の分析・報告・対応
- ・いじめの可能性がある案件についての状況把握・積極的な認知・組織的な対応

校内組織

- ・拡大生徒指導部会
- ・生徒指導委員会
- ・人権教育部会
- ・保健部会
- ・特別支援教育・教育相談委員会
- ・第1学年
- ・第2学年
- ・第3学年

保護者・地域との連携、関係機関

- ・PTA
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・中播磨支部高等学校生徒指導協議会
 - ・姫路市教育委員会学校サポート・スクラムチーム
 - ・姫路市市民局人権推進部人権啓発課
 - ・神戸地方法務局姫路支局姫路人権擁護委員協議会
- (079) 285-4668
(079) 221-2375
(0570) 003-110

《 警察機関》

- ・姫路警察署 (079) 222-0110
- ・飾磨警察署 (079) 235-0110
- ・兵庫県警サイバー犯罪対策課 (078) 341-7441
- ・姫路少年サポートセンター (079) 285-4668
- ・姫路南少年サポートセンター (079) 238-3222